

福島県子育て・子育て環境づくり推進会議 委員公募のお知らせ

公募期間 平成16年4月5日(月)～平成16年5月21日(金)


【公募の趣旨】
 今、福島県では、出生率の低下や核家族世帯の増加、都市化の進行や女性の社会進出の増大等により、子どもと家庭を取り巻く環境に大きな変化が起きています。このことを踏まえ、県では、「安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身が健やかに育つことができる環境づくり」(以下「子育て・子育て環境づくり」という。)を推進するため、「福島県子育て・子育て環境づくり推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置しています。
 推進会議では、県民の皆様からの意見を幅広くお聞きし、本県の子育て・子育て環境づくりに反映させるために、下記のとおり、一部の委員を県民の皆様から公募いたします。多くの皆様の応募をお待ちしております。

【応募要領】

- 公募定員** 3名
- 応募資格** 次の要件のいずれにも該当する方。
 (1) 県内に在住する満18歳以上(平成16年4月1日現在)であること。
 (2) 県内の子育て・子育てについて関心があること。
 (3) 年に3～5回程度平日に開催される推進会議及び部会に出席できること。
 ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員は除きます。
- 応募方法**
 次の書類を下記応募先まで持参または郵送してください。なお、提出した書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
 (1) 応募申込書(裏面、コピー可、HP「ふくしまエンゼルネット」からダウンロードすることもできます)
 (2) 履歴書(市販のもの、写真貼付)
 (3) 作文(意見・提言等800字以内、氏名記入、様式自由、ワープロ可)
 テーマ「福島県の子育て・子育て環境づくりについて」
 ※郵送の場合は、封筒余白に「推進会議委員公募」と朱書きしてください。
- 公募期間** 平成16年5月21日(金)午後5時まで
 ※郵送の場合は、平成16年5月21日の消印のあるものまで有効。
- 選考方法** 選考は応募申込書、履歴書、作文及び面接により行います。
 提出された応募申込書、履歴書及び作文により、一次選考を行います。一次選考を通過した方については面接による二次選考を行います。その日時と会場については、一次選考の結果通知の中でお知らせします。
- 最終選考結果の通知** 最終選考結果は、平成16年6月下旬頃に郵送により応募者本人宛通知します。
- 応募先・問い合わせ先**
 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県少子高齢社会対策グループ
 電話 024-521-7198 FAX 024-521-7979 URL <http://www.pref.fukushima.jp/angelnet/>

【推進会議の概要】

- 会議の役割** (1) 子育て・子育て環境づくりを推進するための総合的な対策についての検討・協議
 (2) 子育て・子育て環境づくりに関する各種啓発の実施
 (3) 子育て・子育て環境づくりに関する調査研究
 (4) その他子育て・子育て環境づくりの推進に関する事項
- 委員の構成区分**
 保健・医療関係者、福祉関係者、労働関係者、経済関係者、教育関係者、報道関係者、学識経験者等
 委員数30名(うち公募委員3名)
- 任期** 平成16年7月から平成18年6月までの2年間
- 開催回数** 年3～5回程度(1回の審議は2～4時間程度)
- 報酬・旅費** 審議会に出席した場合に報酬(1日8,900円)と旅費(往復交通費)を支給



福島県高齢者総合相談センター 相談のお知らせ

高齢者やその家族が抱えている心配ごとや悩みごとの無料相談を電話、来所、手紙、メールでお受けしています。また、平成16年度から一部専門相談日が変わりましたので詳細につきましてはお問い合わせください。

相談は電話・来所・手紙・メールでお受けしています。また平成16年度から一部専門相談日が変わりました。お気軽にお問い合わせください。

相談内容	相談日	時間
一般相談 生活・福祉 生きがいなど	毎週月～金曜日	午前9時～ 午後5時
専門相談	年金・保険	第2週・第4週 月曜日
	法律	第2週・第3週・ 第4週 火曜日
	税金	第2週・第4週 水曜日
	医療	第2週 木曜日
	健康・介護	第4週 木曜日
	住宅増改築	第2週・第4週 金曜日
		午後1時30分～ 午後3時30分 ※専門相談は 予約が必要

◆問い合わせ先・ご相談
 電話024-524-2225
 福島県高齢者総合相談センター
 〒960-8065 福島市杉妻町5-75
 県庁東分庁舎1号館1階
 (社福)福島県社会福祉協議会
 「長寿社会 推進センター」内
 E-mail choju@fukushimakenshakyo.or.jp

平成16年度「うつくしま県民の翼」事業概要

「うつくしま県民の翼」事業は、地域において各種社会参加活動に積極的に参加する意欲のある県民を海外に派遣し、訪問国において、コースごとの課題テーマに沿った研修を行うことにより、21世紀の美しいふくしまを育成することを目的に実施します。平成16年度の事業概要は下記のとおりです。

研修コース	研修内容	派遣期間	派遣国	募集人員	資格要件	負担金等	募集期間	問い合わせ先
地域コミュニティコース (青少年をはぐくむ地域活動)	住民や企業等が連携し、地域ぐるみで青少年を育む活動や青少年が参画する地域づくり活動の視察・研修等	平成16年10月20日～10月31日までの期間のうち10日間	イギリス	10名	県内に居住する18歳以上の方	◇個人負担額 概ね9万円	平成16年4月1日(木)～5月28日(金)	県庁県民環境総務領域青少年グループ ☎024-521-7187
国際協力活動コース	青年海外協力隊等の活動や過去に県が受け入れた海外技術研修員の配属先の視察・研修等	平成16年8月20日～8月31日までの期間のうち10日間	ベトナム	10名	県内に居住する高校生以上の方	◇個人負担額 概ね6万円	平成16年4月1日(木)～5月14日(金)	県庁知事公室国際交流グループ ☎024-521-7182
自主企画コース	地域における課題解決のために自主的に行う海外視察・研修等	応募者が設定		3名(グループも可。)	県内に居住、在勤する20歳以上の方	◇県助成額 研修に要する経費の1/2以内(上限60万円)	平成16年4月1日(木)～5月28日(金)	県庁県民環境総務領域青少年グループ ☎024-521-7187
男女共同参画研修コース (自主企画コース)	男女共同参画の推進に関する地域における課題の解決のために自主的に行う海外視察・研究等	応募者が設定		2名(グループも可。)	県内に在住、在勤又は在学する20歳以上の女性	◇県助成額 研修に要する経費の1/2以内(上限60万円)	平成16年4月1日(木)～6月25日(金)	県庁県民環境総務領域人権男女共生グループ ☎024-521-7188 県男女共生センター ☎0243-23-8304
ユニバーサルデザイン研修コース	ユーザー参加のもと各主体が協働し、ユニバーサルデザインの考え方を導入・推進している各分野の取組みや連携状況等の視察・研修等	平成16年10月下旬～11月上旬の期間のうち10日間	アメリカ	18名程度	県内に在勤し、所属する団体の推薦を得られる20歳以上の方。県内に居住する18歳以上の障害のある方で研修がひとりでできる方、盲・聾・養護学校高等部、高等学校の生徒	◇個人負担額 概ね6.5万円～13万円	平成16年4月1日(木)～5月19日(水)	県人権男女共生G ☎024-521-7188 FAW024-521-7887 県障害者支援G ☎024-521-7169 FAW024-521-7929 教)特別支援教育G ☎024-521-7780 FAW024-521-7967

※ 訪問国、日程等は、都合により変更することがあります。